

1. 件名：検査制度見直しに関する原子力エネルギー協議会等との面談

2. 日時：令和元年11月6日（水）10：00～11：30

3. 場所：原子力規制庁 13階会議室D

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 渡邊課長補佐、高橋課長補佐

専門検査部門 嶋崎課長補佐、澤田原子力規制制度研究官、村尾企画調査官、柳原子力
専門検査官

核燃料施設等監視部門 江田原子力運転検査官

実用炉審査部門 照井安全審査官、秋本安全審査官、桐原調整係長

中部電力株式会社 原子力本部 原子力部 運営グループ 副長 他1名

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子燃料部門 燃料技術グループ マネジャー 他4名

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料技術グループ 課長 他1名

原子力エネルギー協議会 副長 他1名

5. 要旨

(1) 原子力エネルギー協議会（以下「A T E N A」という。）等から、配布資料（1）に基づき、輸入燃料体の加工及び検査に関して、新検査制度施行時期をまたぐ場合に想定される懸念事項について説明があり、原子力規制庁と意見交換を行った。

(2) 原子力規制庁から、輸入燃料体の検査に関する運用上の経過措置として、原子力規制委員会内でのコンセンサスを得る必要があるため、実際に予定されている事案があるなら、具体的な今後の工程、検査の時期や方法などがわかるような資料を提示するよう求めた。A T E N A等から、本日出席していない事業者も含め、整理して次回面談で提示するとの回答があった。

6. 配布資料

(1) 新検査制度施行をまたぐ場合の輸入燃料体検査と設工認について（A T E N A資料）